

日 時 令和3年9月22日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	鳴 海 淳 造	企画財政部長	須 藤 勝 美
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	五 戸 真 也	市民環境課長	八木橋 寿
企 画 課 長	花 田 浩 一	財 政 課 長	工 藤 康 仁
税 務 課 長	福 士 牧 人	国保年金課長	佐 藤 弘 樹
健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	今 野 弘 人	介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	佐 藤 千 枝 子
商 工 課 長	山 口 俊 英	観 光 課 長	西 塚 啓
上下水道課長	小山内 和 徳	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	村 上 靖	社会教育課長 兼黒石公民館長 兼青少年相談センター所長 兼黒石ほるぷ子ども館長	村 元 裕
文化スポーツ課長	山 口 祐 宏	黒石病院事務局長	工 藤 春 行
黒石病院事務局次長 兼経営戦略室経営戦略推進監	齋 藤 誠		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和3年第3回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和3年9月22日(水) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第17号 自動車事故に係る和解について
- 第3 報告第18号 黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 報告第19号 令和3年度黒石市一般会計補正予算(第5号)について
- 第5 報告第20号 令和3年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第1号)について
- 第6 報告第21号 黒石市財政の令和2年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第7 報告第22号 黒石市公営企業の令和2年度決算に基づく資金不足比率について
- 第8 議案第76号 令和2年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第77号 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第78号 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第79号 令和2年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第80号 令和2年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第81号 令和2年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第82号 令和2年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第83号 令和2年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第84号 令和2年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第85号 令和2年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第86号 令和2年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第87号 令和2年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第88号 令和2年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第89号 令和2年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第22 議案第90号 令和2年度黒石市二双子財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第23 議案第91号 令和2年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第24 議案第92号 令和2年度黒石市水道事業等会計決算認定について
- 第25 議案第93号 令和2年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第26 議案第94号 黒石市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

- 第27 議案第95号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第28 議案第96号 津軽こみせ駅条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 議案第97号 令和2年度黒石市水道事業等会計資本金の額の減少について
- 第30 議案第98号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第6号）
- 第31 議案第99号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第32 議案第100号 令和3年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第33 議案第101号 令和3年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）
- 第34 議案第102号 令和3年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第35 議案第103号 令和3年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）
- 第36 議案第104号 令和3年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第37 議案第105号 令和3年度黒石市水道事業等会計補正予算（第1号）
- 第38 議案第106号 令和3年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第39 議員提出議案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を
求める意見書の提出について
- 第40 議員提出議案第3号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書の提出につ
いて
- 第41 議員提出議案第4号 コロナ禍における米価下落に対し緊急対策を求める意見書の
提出について

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
主幹兼総務議事係長	山 谷 成 人
主 任 主 事	大 平 祥 弥

会議の顛末

午前10時15分 開 議

◎議長（佐々木隆） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番三上廣大議員、12番北山一衛議員を指名いたします。

◎議長（佐々木隆） 日程第2 報告第17号 処分第11号 自動車事故に係る和解についてを議

題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

以上で、報告第17号 処分第11号 自動車事故に係る和解についてを終わります。

◎議長(佐々木隆) 日程第3 報告第18号 処分第12号 黒石市手数料条例の一部を改正する
条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、報告第18号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第4 報告第19号 処分第13号 令和3年度黒石市一般会計補正予算

(第5号) についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 17ページ、歳入の下のほうの20款5項2目2節雑入のところなんですけれども、新型コロナウイルスワクチンの接種費等収入5万6000円なんですけれども、この中身をお知らせ願いたいと思います。

次の18ページ、歳出なんですけれども、4款1項13目12節、集団接種等業務委託料なんですけれども、補正する中身をお知らせ願いたいと思います。同じく、個別接種委託料についてもお知らせ願えればと思います。

◎議長(佐々木隆) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(木村誠) まず、雑入の新型コロナウイルスワクチン接種費等収入についてお答えいたします。

これは、黒石市外に住民票を置いている方が、黒石市の集団接種会場で接種した場合に、接種した市外の住民が居住する自治体から、国民健康保険団体連合会を経由して黒石市に支払われる接種費用となります。

予算計上した5万6000円の内訳ですけれども、4月に市外に居住する医療従事者に接種したもので、7自治体から25件分の接種費用として、国民健康保険団体連合会を経由して当市に入金があったものでございます。

次に、歳出の12節、集団接種等業務委託料と、個別接種委託料の内訳についてお答えいたします。

まず、集団接種等業務委託料についてお答えいたします。これは8月3日に専決処分した時点での、主に10月以降の集団接種会場における経費の見込額を計上したものでございます。

内訳といたしまして、注射針やシリンジ、使用済みのワクチンの空瓶などの収集及び処分する際の産業廃棄物処理委託料として7万9000円、緊急時の毎戸配布の際の運転手及び御幸公園から集団接種会場までの横断歩道の交通誘導をそれぞれシルバー人材センターにお願いしてお

りますので、その委託料として37万2000円、冬期間のワクチン接種者及びスタッフの駐車場の除雪業務委託料として55万円、集団接種会場での介助スタッフのほか、電話予約によるコールセンターでの予約は2月まで続く予定ですので、その人件費等の派遣料として1186万1000円を計上しております。

次に、個別接種委託料についてお答えいたします。

個別医療機関が診療時間外で接種した場合の加算分として289万1000円、そのほか、ファイザー製のワクチン接種は16歳以上となっていました。接種の対象年齢が12歳以上から可能となったことにより、接種料の増額分として218万6000円を計上しております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 17ページの新型コロナウイルスワクチン接種費等収入は、市外の住民が黒石市の接種会場で受けた分ということで、4月分という答弁ですが、国民健康保険団体連合会からの入金には3か月くらい遅れると思うので、5・6・7月分は、次の補正予算に計上になるということですね。1人分は——単純には割れませんけれども、どれぐらいの費用なのかお願いいたします。

それから、18ページなんですけれども、あまり詳しくお話しされなかったような気がしますけれども、シルバー人材センターに委託している駐車場の除雪が何回分とか、交通整理は何月分まで持っているとか、もうちょっと詳しく予算の内容をお知らせ願いたいと思います。

それから、妊婦さんもワクチンを早く打つようにという形で、国でもほかの自治体でもいろいろ取り組まれているんですけれども、本市の場合は個別接種が多いとは思いますが、どのようにしているのかお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 17ページの雑入の件なんですけれども、4月分と先ほどお答えしましたが、今後5・6・7月分が雑入として入って、もっともっと増えていく予定でございます。

それと、18ページの集団接種等業務委託料の詳しい内訳なんですけれども、シルバー人材センターによる御幸公園から会場までの交通誘導は、それに係る人件費を、委託料として12月分まで計上しております。

それと、1回当たりの個別接種医療機関における加算なんですけれども、診療時間内に接種すれば1回当たり2277円をお支払いいたします。また、診療時間外に接種すれば730円が加算になって税込みで3080円。また、休日になれば、黒石市内は、個別接種に関しては医療機関はやっていないんですけれども、2130円が加算となって4620円。これが1回当たりの単価になります。

次に、妊婦さんに関しての接種ですけれども、確かに個別接種でかなり打っております。特に市外です。打っているのは事実ですけれども、先般の回覧でもお知らせしたとおり、10月に妊婦、10代、20代を優先して接種するということでありまして、妊婦さん、10代、20代の予約を昨日から受け付けしたんですけれども、結構予約が入っております。妊婦さんに関しては、それを利用して下さいということでございます。

以上です。

(「答弁漏れ、駐車場の除雪55万円は何回分ですか」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(木村誠) 駐車場の除雪は10回分です。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 7番大溝雅昭議員。

◎7番(大溝雅昭) 19ページの7款1項2目18節、負担金、補助及び交付金に3つの事業がありますけれども、この3つの中身についてお知らせください。

◎議長(佐々木隆) 商工観光部長。

◎商工観光部長(真土亨) 観光費の補助金、支援金についてお答えいたします。

まず、黒石よされ廻り踊り補助金、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響で開催が見送られた黒石よされの代替として、黒石よされ実行委員会が8月15・16日の2日間、駅前多目的広場で感染防止対策を講じて開催を予定していた廻り踊りの実施費用を補助するもので、356万3000円を計上したものです。しかしながら、県内での感染が急激に拡大したことから、残念ながら中止となっております。なお、前町、市ノ町へのこけしちょうちんの設置は実施しております。

次に、黒石ねぶた祭り参加団体活動継続支援金ですが、同様に開催が見送られた黒石ねぶた祭りですが、各団体においては、既にねぶた作成の着手など、準備行為に取りかかっていたことから、次年度以降も参加いただけるよう支援するものです。人形ねぶたの完成に対し20万円、制作断念10万円、扇ねぶたの完成に対し10万円、制作断念5万円、自主運行5万円と、種別と状況に応じて支援するもので、47団体を見込み345万円を計上したものです。

次に、観光イベント新型コロナウイルス感染症対策支援金ですが、市の観光振興を図ることを目的とした新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しい生活様式の実践例に基づき、実施されるイベントに対し、感染防止対策に要する経費として、4月1日から次年の2月13日までの期間に実施される1イベントにつき10万円を支援するもので、10件を見込み100万円を計上したものです。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、報告第19号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 日程第5 報告第20号 処分第14号 令和3年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 23ページなんですけれども、検査の医療機器を2台買ったわけなんですけれども、職員のPCR検査とか遺伝子検査とおっしゃいましたけれども、これは補助金が出る検査ではないと思われませんが、どういう検査で、どのくらい費用として見ているのかお聞きいたします。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 遺伝子検査で実施した件数ですけれども、まず感染が判明した日の9月10日と11日に、2日間で実施した対象者が114名おりましたが、そのうち入院患者以外で濃厚接触と思われる職員が21名、濃厚接触とまではいかない接触のあった職員が85名ということになっております。濃厚接触に当たった21名の職員に対しましては、それぞれに感染者と接触のあった日の翌日から14日間、勤務前に遺伝子検査を実施して、陰性が確認できてから勤務しております。

コロナ患者が発生した病棟については、あさって24日まで転床とかは行わずに停止するという判断に基づいて、職員は接触した日からになりますので、24日までとは限らないんですけども、勤務のたびに検査を行っております。

検査の延べ件数ですけども、見通しですが、161件となっております。検査費用は、行政検査として扱うことが可能であるので、保険請求できるものと見込んでいます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今、抗体カクテル療法がかなり活用というか運用されて、本県でも先般、知事からも積極的にとありましたけれども、黒石病院は、今後どのような運用を考えているのかお聞きします。

◎議長（佐々木隆） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 補正の内容とはちょっと違うので答弁に迷うんですけども、カクテル療法については、既に8月に1件、軽症の入院患者に対しましてやった実例がございます。そのときは津軽圏域の数ある病院の中で、一番早く実施したということをお聞きしております。

今後ですけども、つい最近、カクテル療法に必要な薬品ロナプリーブと言いますが、これを最大で4人分ですが、2つの薬を合わせて使うのですが、1バイアルずつ、2人分ずつセットになって、最大4人分を2セット確保している状況です。

あくまでもカクテル療法は、中等症や軽症の患者で、基本的な条件のほか重症化リスクを伴う患者に対して、保健所からの指示ではなくて、医師の診療に基づいて行うものとなっております。外来の実施については、カクテル療法はロナプリーブという薬ですけども、それを院内に確保してありますので、今後、外来でできる準備を進めていきたいと考えているところで

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、報告第20号 専決処分につき承認を求めるの件は、承認することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 日程第6 報告第21号 黒石市財政の令和2年度決算に基づく健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

以上で、報告第21号 黒石市財政の令和2年度決算に基づく健全化判断比率についてを終わります。

◎議長（佐々木隆） 日程第7 報告第22号 黒石市公営企業の令和2年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

以上で、報告第22号 黒石市公営企業の令和2年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

◎議長（佐々木隆） 日程第8 議案第76号 令和2年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第25 議案第93号 令和2年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて18件を一括議題といたします。

本案については、決算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので御報告いたします。

これより、議案第76号から議案第93号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第76号 令和2年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 令和2年度黒石市一般会計歳入歳出決算に反対するものであります。

表向きは実質公債費比率等の指標はクリアしているようだが、国民健康保険特別会計等から一時借入れを受けないと、一般会計が回らないという実態ではないでしょうか。通常、一般会計から特別会計とか企業会計に繰り出しするというのは聞きますが、特別会計から一般会計が借りるといのはあまり聞きません。現に、黒石も連結決算で全ての会計を黒字にする計画を立て、職員や市民にも辛抱させてきましたが、一般会計から繰り出した経緯があります。2年度決算は、予算編成でもゼロシーリングとか、マイナス1%シーリングとかというふうになるわけです。

したがって、子供の医療費無償化の遅れ、中学校の学校給食の遅れ、高いごみ袋の値段をすぐ下げることができない、市民サービス低下をこれ以上遅らせないような手だてが取られていないことから、反対するものであります。

◎議長(佐々木隆) 3番三上廣大議員。

◎3番(三上廣大) 令和2年度黒石市一般会計歳入歳出決算に賛成するものであります。

令和2年度の実質収支額は8億840万3000円と、過去最高の黒字額であり、財政調整基金残高についても毎年確実に増額し、令和2年度末では12億円超まで増やしたことは、これまでの堅実な予算執行の結果であります。実質収支額の黒字は13年連続で継続されており、着実に財政健全化に向けて努力してきたものと認められます。今後の市立図書館建設事業や市民サービス施設建設事業の財源確保の観点からも評価に値するものであります。

また、厳しい財政状況の中でも、新型コロナウイルス感染症対応として、市内の全ての小中学校の教室等へエアコンを設置したほか、子供たちの手洗いを推奨するための給湯施設の整備、国の定額給付金の給付対象とならない新生児に対し10万円の給付、休業、失業された方が農業へ従事した場合の支援金給付、市内の事業者へ事業継続緊急支援金や、祭り、伝統芸能に対する支援金の交付、市内全世帯への黒石グルメ券の配布、宿泊利用者へのマッコ進呈など、新型コロナウイルスに負けないために様々な対策を実施いたしました。

その他の事業に関しましても、財源を有効活用しながら必要な事業を効果的に実施しており、今後も黒石が少しずつ発展していくことを確実に感じることができるものであります。

以上のことから、令和2年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成するものであります。

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（佐々木隆） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 議案第77号 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に反対するものであります。

コロナ禍や不況の中で、所得100万円未満の世帯の滞納者が8割近くとなっています。それに1世帯当たりの国民健康保険税は、10市で高いほうから3番目ですから、重税感もひとしおです。

その一方で、基金は増え続け7億1415万円ほどあり、高い国民健康保険税の軽減策はできるはずですが、でも実際は、一般会計や黒石病院へ貸付けする必要も出ていることから、ストックしておかなければならない基金となっているのではないのでしょうか。しかし、本来は高く大変になっているわけですから、取り過ぎた国民健康保険税は引下げして、市民に返すことは可能と考えますので、反対するものであります。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 議案第77号 令和2年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

平成30年度の国民健康保険制度改革に伴い、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の中心的な役割を担い3年がたちますが、順調に実施されており、国民健康保険は、我が国の国民皆保険制度の中核として重要な役割を果たしているところではあります。

当市の国民健康保険事業については、国民健康保険加入者の減少や経済状況の低迷などによる厳しい環境の中にもありながらも、保険税収入の確保に努め、税率を据え置きつつ、低所得者

や非自発的失業者に対する保険税の軽減措置を行っております。

保健事業においては、コロナ禍の中でも、市民が安心して特定健診を受診できるよう感染対策を徹底して実施しているほか、国民健康保険被保険者に対するがん検診の自己負担額の助成、そのほか医療費通知やジェネリック医薬品の普及啓発の強化に取り組むなど、医療費の適正化にも努めております。

また、令和2年度からは、市民のニーズに対応した脳ドック検診費用の助成事業を新たに実施するなど、積極的に予防・健康づくり事業にも取り組んでいるほか、コロナ対応として、収入が減少した被保険者の保険税の減免や、感染した被用者等に対する傷病手当金の支給措置を講じているなど、国民健康保険の健全な事業運営に努めていることは高く評価されるものです。

このことから、令和2年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものがあります。

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（佐々木隆） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 議案第78号 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第93号 令和2年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて16件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、議案第78号から議案第93号まで、合わせて16件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第78号から議案第93号まで、合わせて16件に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

議案第78号から議案第93号まで、合わせて16件は、委員長報告のとおり認定することに御異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、議案第78号 令和2年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第93号 令和2年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて16件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長(佐々木隆) 日程第26 議案第94号 黒石市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第27 議案第95号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第28 議案第96号 津軽こみせ駅条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。3番三上廣大議員。

◎3番(三上廣大) 議案書でいきますと43ページからになります。

以前、市民の方から津軽こみせ駅について、大変厳しい御意見を手紙で頂戴いたしまして、

私も議場で何度か質疑させていただいておりました。そのときは、担当課から、更新の時期に向けてこれからの津軽こみせ駅の在り方、そしてさらなる活性化を目指して、しっかり検討していきたいというような答弁をさせていただいた記憶がございます。

そういったことから、この条例改正も、そういった中身のものなのかなと思っておりませんが、議案説明会で事前に説明を受けておりますが、インターネット中継もされて、これを見ている市民の方もいらっしゃると思いますので、いま一度詳しい条例改正の中身、そしてまた効果についてお知らせいただければと思います。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 条例改正の中身というのは大きく2つございます。

1つ目は、休館日の追加ですが、こみせ通りには津軽こみせ駅に加え、平成27年度から松の湯交流館が設置され、それぞれの施設が特色を生かしながら、観光客や市民へのサービス提供を行っています。お客様を迎え入れる施設整備が進んだことから、津軽こみせ駅の休館日が、現在年末年始のみであるものを、松の湯交流館に設定されている週休日——これは松の湯交流館は冬期間のみですけれども、こちらを取り入れまして、効率的な管理運営として働き方改革、経費節減などを推進するものです。

2つ目は、使用料の改定ですが、新たに1階に設ける販売スペースの貸出しについては、指定管理者が自ら運営することに加え、求められる機能を発揮できる事業者を呼び込むこともできる柔軟性を持たせ、幅広く展開できる環境とし、広く指定管理者を公募するものです。また、評価額の見直しによる使用料の軽減や、時間で貸出しを設定することで、より活用しやすいものとし、施設全体が常に利用される状況を目指すものです。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ありがとうございます。来年の指定管理更新に向けて、取組を聞かせていただきました。

以前も質疑させていただいたことがあるんですが、これから中心市街地活性化基本計画に向けて、松の湯交流館もそうですし、この津軽こみせ駅というものも重要な役割を果たしていくものと私は思っております。そうしたときに、これまでの指定管理料ですと、募集したときに一体何社が集まるのか、これまでの金額では公募しても自分たちがって手を挙げるっていうのはなかなか厳しい部分もあるのかなと思っておりました。その辺も検討されているのかどうか分からないんですが、ぜひ要望も兼ねまして、指定管理料の今以上の増額と、募集に関してせっかくよい取組をしているわけですので、多くの業者さんに参加していただくための取組についての2点、教えていただける範囲で結構ですので、お知らせいただければと思います。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 指定管理料につきましては、津軽こみせ駅条例に掲げています観光情報の提供や、地場製品の展示、市の観光振興、そして市街地の活性化に資するため、集客への取組や接遇向上、あるいは景観維持など、必要な事業が十分に展開できるように、現在その金額については調整しているところでございます。

あと、広く公募ということにつきましても、条例の改正によりまして、いろいろ柔軟性を持たせた運営ができること、そして指定管理料も見直すということで、これらを周知しまして広く公募していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 津軽こみせ駅条例の改正ということで、効率的な管理運営体制を構築するためというふうになってはいますが、こみせ駅については、ちょっと昔の話をする、ある会社が事業の継続ができなくなって、大手の不動産があそこを買うという話が出て、こみせがなくなってしまうという危機感から、民間の有志が買い取ったと。その後、第三セクターのこみせ駅を設立したり、現在は市の所有というふうになってと、いろいろな経緯があったと思います。その中で、人との関係もよくなかったことも実際あったという経緯があります。

ただ、今はこみせ通りの整備も大分進んでいまして、電線の地中化、そして舗装の美装化などあって、松の湯交流館もありますけれども、津軽こみせ駅も、これからの黒石にとっては重要な施設じゃないのかなと考えております。

そういった中、今回、条例改正ができたわけですが、まずはこの津軽こみせ駅の利用について、指定管理の業者とはどのような話をしているのか。そして2つ目には、市としては、この津軽こみせ駅の役割について、今後どのように考えているのか、この2つを質問いたします。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まずは、指定管理者との協議ですけれども、現在、いろいろな状況で御苦労されながら経営しているわけですが、いわゆる市の指定管理料も含めて、指定管理料が運営に対してやっつけられる状況なのか、あるいは、これから津軽こみせ駅が持っている使命を果たすためには、どのような運営形態をしていくことが、公募して指定管理者となる人にとって、実力を発揮していろいろ運営できていくのかを話し合っております。

津軽こみせ駅の役割についてですが、今、議員からもお話がありましたけれども、こみせ通りの道路空間の整備が進みまして、今後はコロナウイルス感染症の収束に向けて観光客の増加が見込まれ、来訪者を迎え入れる施設として、重要度がさらに増すものと考えております。

来年度の指定管理者公募に向けた作業を現在進めておりますけれども、中町こみせ通りの観光拠点となるよう、そして中心市街地活性化に寄与できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ありがとうございます。津軽こみせ駅をもっと有効活用というのはおかしいですけども、こみせ、そして黒石のためにもう少しよくなってもらいたいなという気持ちは誰にもあるかと思います。

その中で一つ提言なんですけれども、松の湯交流館もある中で、津軽こみせ駅はどちらかというと物販ですから、黒石の特産物の販売にある程度特化するとか、津軽こみせ駅に行けば黒石のいいものが買えるといった場所にしていけば特徴が出るのかなと。今回、フル・ベジ・フェスもありましたけれども、ああいったものが津軽こみせ駅に行けばいつでも買える、例えばりんごについても、秋でなくても津軽こみせ駅に行けばいつでも注文ができる、予約販売ができるとか、黒石のいいものを津軽こみせ駅に行けば手に入る、そういったような特徴を持たせるとか、そういった感じで有効利用できるんじゃないかと思います。

また、今回祭りが中止になりましたけれども、祭り関連のグッズとかも意外と黒石市は少ないので、津軽こみせ駅に行くといつでも買えたり、体験ができたりと、いろいろな考え方があると思いますので、これからも事業者と話しながら有効活用、そして、コロナが終わった後、津軽こみせ駅にもっと人が多分来ると思いますので、そのときに皆さんに喜んでもらえるような施設になっていただければと思いますのでよろしくお願いします。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 46ページ、別表にあります第1展示室のところでお聞きいたします。

利用料が安くなり、1時間単位となって非常に利用しやすくなったわけですけども、時間利用だけでなく、貸事務所的なものや、月々払って長く使用したいとか、そういうのも可能なかどうかお聞きします。

また、実は昨日見に行ってきたんですけども、2階のフロアや階段など共有部分の改装が少し必要なんではないかなと思います。あまりにも何ていうんですか、みすぼらしいというか、人に貸すにもそこを通っていくわけですから、改装を検討できないかなと。

皆さんも言っているように、場所の位置としてはこみせ通りの真ん中ですから、ぜひ2階も含めて活用してほしいと思いますがどうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まず、展示室の貸出しについてですが、これについては、長期間の

貸出しは可能です。以前、黒石商店街協同組合にも長期間貸しておりました実績もあります。これは長期間でも大丈夫ということになります。

次に、内装等の改装についてですが、現在、改装することは考えておりませんが、指定管理者が事業展開として改装する、あるいは使用者が改装する場合は、御相談いただきたいと思っております。

また、津軽こみせ駅の空間についても、来訪者が気持ちよく過ごせるように、日々の整理整頓とかいろいろな努力はしていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 第1展示室は平成31年3月まで商店街協同組合で借りておりました。遊ばせておかないで、収入につなげるということではいいと思うんですけども、現在もまだ物が置かれているんですよ。平成31年3月で終わったとは思うんですけども、利用料はいつまで支払っていただいたのですか。

それから、来年の4月1日からこの条例は施行されるんですけども、部屋の中だけでなく、フロアの脇とかにもいろいろと置かれているので、いつまでにきれいにして引っ越しするのか、その辺の話合いはできているのでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まず、今、第1展示室に置かれているものについては、商店街協同組合のものではございません。津軽こみせ駅のものとかを置いているという状況です。そういう状況がありますので、今回、指定管理者には、その物品を移動しまして、急な貸出しにも対応できるように指示しております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第29 議案第97号 令和2年度黒石市水道事業等会計資本金の額の減少についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第30 議案第98号 令和3年度黒石市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 60ページ、14款2項4目1節と6目3節でお聞きいたします。

4目1節の訪日外国人旅行者の件ですけれども、84ページの歳出とも絡みがありますが、国の事業の概要をお知らせ願いたいと思います。

それから、6目3節の国宝重要文化財云々のところですが、84ページ、10款4項7目の説明では伝統的建造物群保存地区にある建物の改修なわけですけれども、これは、場所がどこで、国の補助金は350万5000円とありますので、国、市、本人が負担する率と金額をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 60ページ、4目の商工費国庫補助金の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金500万円ですけれども、こちらの国の制度につきましては、その中にいろいろな小さな事業が分かれています。今回、市で取り組んでいるものは、既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業でございます。

こちらは、地域等が策定した観光拠点再生計画に基づいた観光拠点を再生し、地域全体で魅力と収益力を高める事業について、短期集中で強力で支援するもので、事業費に対する国庫補助率が2分の1で、上限が500万円となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 同じ60ページ、6目教育費国庫補助金でございますが、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金として、歳入については350万5000円を計上、そして、歳出が84ページ、10款教育費7目文化財保護費の18節負担金、補助交付金に歴史的景観保存事業補助金として700万9000円計上しています。先ほどの歳入は、この補助金の半額が国庫補助ということになります。

この事業の内容につきましては、伝統的建造物群保存地区内にある松村家の土蔵の壁が一部崩落しておりますので、その保存修繕事業に対する補助金になります。

全体の補助率につきましては、事業費の10%が本人負担で、金額にして78万円ほど、残りの90%のうちの半額が先ほどの国庫補助で350万5000円、残りの半額が市の負担になりますが、こちらが350万4000円で、市の負担につきましては、歴史的景観保存基金から繰入れをしているものでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 60ページ、4目の商工費国庫補助金について、観光拠点の高付加価値化の補助金は500万円が上限だということになりますと、76ページの支出のほうを見れば、工事請

負費で1万1000円、あと委託料も若干ありますので、そうすると1000万円を超えた分は持ち出しとなるわけですね。ですから、これから入札などではできれば1000万円以内で収めるような努力をすべきじゃないかなと思いますけれども、その辺どうでしょうか。

また、これを改修して今後の伝統的建造物群保存地区への入り込みとかにどのように役立つというか、効果があると考えているのかお聞きいたします。

6目3節、国宝重要文化財の関係なんですけれども、これから今年の計画はあるのかお知らせ願います。

◎議長（佐々木隆） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まず、事業費の1000万円を超えた部分は持ち出しになるんじゃないかということについてですが、それは持ち出しということになります。現在、工事につきましては設計中のごさいますて、そこをなるべく経費を縮減するように考えながら、現在、設計を組んでいるところのごさいます。

次に、今後、どのように役立つのかということのごさいますけれども、インバウンドシェアの対策を視野に入れまして、老朽化に伴いまして利用できなくなった既存の展示機器などを撤去しまして、郷土芸能、いわゆる黒石よされとか津軽じょんから、津軽民謡手踊りなどの体験、あるいは鑑賞できる空間を創出しまして、誘客を推進しようとしているものでございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（村上靖） 歴史的景観保存事業の今年の事業予定でございすが、令和3年度当初予算に、鳴海家住宅の屋根等の改修工事ということで、補助金を900万円計上してございすが。今回は、土蔵の壁の崩落ということで、緊急性を要するものですので補正予算に計上してございすが、当初予算には鳴海家住宅の屋根の改修を計上してございすが。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 74ページの6款1項、農業費全般について、16目、経営所得安定対策直接支払推進事業費、この項目にちなんで、今年産の米の動向、価格の動向等々についての取扱い、そしてそれについて、いわゆる国であれ市単独であれ、黒石市としてはどう考えておるのか、対策をどうしようとしているのかということ等々を聞いてみたいなと思ひます。

雪のある時分から、副市長をキャップにして生産調整をしてきました。そして目標は達成され、黒石市としてはよかったのかなと思ひがままに、今日の米価の概算金が3400円減ということで、現場は大変混乱、そして不安と、こういうものが今現実にあります。その状況の中、担当課で調べてみますと、黒石市の作付面積が約1400町歩、そのうち、ナラシ対策というのが

450町歩、収入保険が200町歩弱ということで、69戸が加入している。合計650町歩が保険適用というふうになるんですが、残りの作付者は、そのままもろに、その価格のまま出来秋を迎えなきゃいけないと。ナラシ対策については米価確定後の支払いですから、支払われても来年度の準備には間に合わないというのが現実であります。

このような状況下で、米農家は混乱といいますか、乗り切っていかなければいけないということ、今手当しなければいけないこと、来年度の作付についてやらなければいけないこと等々、黒石市独自でやらなければいけないもの、国でやらなければいけないもの、本人が努力しなければいけないものとおもいますが、私としては、体力が弱まるものですから、無利子の貸付金を要求したい。

いま一つは、収入保険があるにもかかわらず、非常に加入者が少ないわけですから、そこら辺について、来年度以降の収入保険の加入促進ということでの一部手当、さらには、大きなところでは、国に対して、新年産米のいわゆる隔離政策を確立していただきたいと、これを市長として国に要望していただければ、来年度以降の経営というものは出発できるのかなあという思いがあるので、市長の考え方を問うてみたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） このたび、つがるロマン、まっしぐらの概算金が3400円減になったと。このことに対しまして、私自身も大変残念に思っておりますし、コロナ禍において、こういうことがなければいいなという希望を持っていたんですが、結果的には、大変厳しい状況になったと私は受け止めております。

今回、概算金が3400円減になったという部分に関しましては、実は昨日、津軽みらい農業協同組合の組合長さんが私の所においでくださり、今後の対応ということで、いろいろ協議をさせていただきましたし、また、今日の午後、8市町村の市町村長が弘前市に集まって、連携した取組を協議しようということで会議が予定されております。

そういう状況の中で、当市といたしましても、今、村上議員がお話ししましたように、まずは、今年度の収入が減少した部分に対して、どういうふうな取組をしていくのか、それがまず一つ。それと同時に、来年産からの米対策に対して、どう取り組んでいくのかという、この2つの部分で考えなければいけないと思っております。

まず、今年度のこの現実を踏まえたときにやらなければいけないのは、先ほどお話がありましたけれども、昨日も、組合長にもお話ししたんですが、今日、8市町村の首長さん方と意見交換した上で、最終的には決めざるを得ないと思っておりますが、私自身の考えといたしましては、今できることとしましては、無利子の融資制度に取り組むことです。先般、つがる市で、1トン当たり530円ぐらいの金額提示もあったようでありますけれども、私は今回、ナラシ対

策や収入保険等に加入している方々は、減収分の9割が補填されるという現実を踏まえた際に、我々が農協さんと一緒に取り組んでできることとすれば、減収分の10%ぐらいは応援できる関係にはなれるのかなという考えであります。この2つを今後8市町村の市町村長と協議した上で、最終的に歩調を合わせて取り組んでいければなと考えていました。

また、来年産からの対応につきましても、常にお話しさせていただいております、米の海外戦略について、国も一緒に積極的に取り組んで、そして国内の需給バランスをしっかりと整えた上で、米作りの農家の方々にやりがいを持っていただくことが、私は大変大事だというふうに考えております。ですので、海外戦略、あるいはODAとか、国がもっと積極的に取組を強化することにおいて、国内の需給バランスというものにも思い切った取組をしていただくことも、これから我々も要望していかなければいけないと考えております。

いずれにしましても、我々地方は一次産業、農業がしっかり元気づかなければ、地域の経済というのは成り立たないわけでありますので、今後とも米のみならず、果樹栽培等農業全般に対しても、いろいろな問題が起きた際には、まず農家の方々の御意見もお聞きしながら、農協さんと一緒に取組を強化し、安心して農業に従事できる環境整備に努めていきたいと考えております。

◎議長（佐々木隆） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 大変ありがとうございます。無利子とか、いわゆる収入保険は10%の補填とかってというようなことを具体的に示されました。

あとは、市場価格というのは国の施策ですので、そう簡単にはいかないと思いますが、流通しないということからいくと、価格不定になりますので、そこら辺、市長は今、海外あるいはODAという表現していましたが、基本的には、我々の米は短粒種、世界の市場は長粒種であります。よって、恐らく市長の頭の中にも、短粒種の市場のあるところに積極的に参加すべきであるというような方向で相なっていると思います。

ちなみに、今日の農業新聞によると、青森県の青天の霹靂は500円ちょっと下がったんですが、そのケースでいるのが、つや姫と青天の霹靂だけ。あとは1000円以上下がっている。下げ幅が一番多いのが、我々のまっしぐらとつがるロマン、こういう状況ですので、市長がいわゆるODA、海外のものについても、それなりの方向性を示して、国に要望していただければ、必ずや黒石市の作付面積は次年度も間違いなく回転していくものだと思いますので、喜んで承りたいと思います。ありがとうございます。答弁要りません。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第31 議案第99号 令和3年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第32 議案第100号 令和3年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第33 議案第101号 令和3年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第34 議案第102号 令和3年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第35 議案第103号 令和3年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予

算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 154ページ、1款1項1目14節、温泉貯湯槽改修工事費411万4000円の内容等をお願いいたします。

この工事自体は民間移譲のための環境整備だと思いますが、当初、移譲するためには、環境整備に膨大な経費を必要とすることから、10年間で年次で整備を進めていくということでした。今回の工事を終えることで、10年間のうちどれぐらいの整備が進んだのかと、全体の総工費に対し、どれぐらいの経費を費やしているのか。また、この後、どのような整備と費用がかかるのか、分かる範囲で結構ですので、概要をお願いしたいと思います。また、移譲を受ける方々は、今どのようになっているのか併せてお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） まずは、温泉貯湯槽改修工事費の内容ですが、一つは、温泉貯湯槽が地下式でありますために、管理用ピット内に湿気が滞留して、それで供給設備やピット内での管理点検作業時に支障となるため、湿気を排出する換気設備の設置が挙げられます。

もう一つは、温泉貯湯槽上部にある地上部の点検口への車両の乗り入れを防止するための防護柵設置が挙げられます。なお、これらについては、温泉が供給できないとか、水圧が下がるなど、分湯に直接影響を及ぼすものではありません。

分湯に係る工事費に関してですが、総額で約8000万円かかっております。中田議員がおっしゃるとおり10年間ということでしたが、令和3年度においては、8000万円のうち約800万円を一般会計にお返しすることになるんですが、この調子でいくと10年間かかるということになります。

あと、民間移譲先ですが、現在、分湯してから、今のところは状態が安定しておりますので、これから1年ぐらいかけて状態を観察しながら、移譲先を地元ですとか、いろいろ話をして協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 相当の年月がかかって今日に至っているということで、担当も大変だったと思います。ただ、納得いくような形で、受益者というんですか、受ける方々、使用する方々に環境整備をしっかりとしていかなければいけないということで、膨大な経費をかけながら、渡す段階にあってはしっかりとした形で渡すということでもあります。

前のときに、利用者が40名から60名ぐらいと聞いたんですけれども、今現在は何名ぐらいで、その方々は、民間移譲に賛成なのか、担当のほうではどのようにつかんでいるのかお尋ねいたします。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） まず、受給者なんですけれども、当初、74の方がおりましたが、昨年度、全部で23人一部廃止または全部廃止された方がおりましたので、現在は60人ということになっております。

その方たちは、全員が全員ということではありませんが、説明会の際には、民間移譲ということに絶対反対という意見はございませんでしたので、了承されているものと担当では認識しております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第36 議案第104号 令和3年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(佐々木隆) 日程第37 議案第105号 令和3年度黒石市水道事業等会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 165ページと166ページでお聞きいたします。

老朽管の工事を、平成24年から令和8年まで6キロメートル終わらせたいと。そうすると、9億5100万円を見ていると一般質問で答弁していましたが、既に半分ぐらいは終了しているわけなんです、8年度以降も老朽管工事は出てくるというふうにされています。これま

で毎年8000万円くらいかけていると聞いておりますけれども、167ページの資金期末残高が10億7557万円あるわけですね。毎年の工事費にもっと費用を使ってもいいのではないかと思うんですけれどもどうでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 工藤議員がおっしゃるとおり、管の更新工事については、一般質問でも北山議員の御質問に答弁させていただいたとおりで、铸铁管を現在6キロメートル更新して、その後、9キロメートルの铸铁管とさらに硬質塩ビ管36キロメートルの更新が控えているわけですが、それと同時に、今現在、関連施設の改修も行っておりまして、昨年度まで高賀野のポンプ室、今年から令和7年まで、牡丹平の配水施設の改修も残っております。したがって、令和8年度以降、その関連施設の改修が終わった後に、財政収支計画を見直しながら老朽管の更新のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） おかげさまで、今年、水道料金を大体7000万円弱くらい値下げしましたけれども、これまで10市で一番高かったわけです。引き下げたことによって、4月からだからデータが出ているかどうか分かりませんが、順位が下がったかどうか分かればお知らせしたいと思います。

それから、水道事業の民営化が国の勧めもあって、全国的にもちらほら進められていますが、当市や企業団も含めて、何か動きがあればお知らせしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） まず、水道料金の改定で県内10市のどの辺にあるかということなんです。平均的な使用状況、口径20ミリ20トンで比較しますと、改定前はおっしゃるとおり、県内10市の中では一番高かったんですが、改定後は3番目に高いということになりました。

それから、民営化の話なんです。現在のところ、市としては民営化は考えておりませんが、全県的に広域化の検討には入っておりまして、経費削減が可能であるかを検討しています。水質検査ですとか、維持管理費などを共同発注した場合の検討をしております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 簡易水道の関係ですが、こっこの都合で簡易水道を国の指導で抱き込まないと駄目なんでしょう。しかし、市としては、簡易水道の会計をずっと継続して持つのか、それとも統合して、荒っぽい言葉ですけども、分かりやすく合算して出しても将来的に簡易水道の会計が残るということですか、その辺お知らせください。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 一般質問でも北山議員に答弁したんですけれども、簡易水道は、来年の4月から完全に統合してしまうことで考えております。ただ、料金をいきなり同じ料金にしてしまうと、使用者の方の負担がかなり大きいので、段階的に使用料を上げていきまして、使用料が同じになった段階で完全に会計を一緒にするんですが、それまでは水道、簡易水道と分かるように分ける予定です。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 簡易水道の方も上水道の方も、国の主導の中で組まざるを得ないという状況下にあるものですから、大まかなところは大まかにやらないと、結局細かなところまでいつまでもこだわっていると、統合する意味がないので、そこら辺はきちんとやっていかないと。ただし問題は、その判断がどこを基準にしてやるのかということを示せばこんな問題は出ないのよ。国がそうやって示しているんだから。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第38 議案第106号 令和3年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 184ページでお聞きいたします。

一番下の資金期末残高が2億7513万6000円あるわけですがけれども、しかしこれでは予算を組めないで、水道事業等会計から3億円ぐらい一時借入れをしながら回しているわけなんですけれども、収入を増やす努力と対策が求められていると思いますので、水洗化率を上げるかどうか、有収率を上げる対策、取組についてどのように考えているのかお尋ねします。

◎議長（佐々木隆） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） まず、水洗化率を上げるためには、毎年10月前後に地区を決めて、未接続の世帯を毎戸訪問して、下水道接続のお願いをしております。

また、有収率を上げるためには、劣化が進んでいると思われる路線について、テレビカメラの調査とマンホールを開けての目視調査を実施して、修繕が必要な箇所については修繕を実施しております。

これらについては、今後も引き続き実施していく予定ですが、そのほかの手法についても、今後調査及び研究していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第39 議員提出議案第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第40 議員提出議案第3号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 日程第41 議員提出議案第4号 コロナ禍における米価下落に対し緊急対策を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（佐々木隆） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和3年第3回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたびの議会におきましては、令和2年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定についてのほか、令和3年度黒石市一般会計補正予算及び条例制定など37議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決していただきましたことに感謝申し上げます。御議決していただきました予算、条例などにつきましては、当初目的達成のために、適正かつ速やかに執行してまいります。

また、一般質問におきましては、市政の各分野に御質問をしていただきました。御質問していただきました内容は、いずれも現状の把握と課題の所在を明らかにし、市政発展のために対応してまいりますので、議員皆様方の一層の御協力をお願い申し上げます。

さて、出来秋を迎え、農家の方々は大忙しだと思いますけれども、新型コロナウイルス感染症に起因する消費の低迷が各方面に影響を与えていることを考えますと、いかに消費喚起を行うかが大きな問題だと考えております。新しい生活様式の下、国、県及び市の経済活動が復活するためには、まずは9月30日までの青森県の緊急対策に歩調を合わせて感染拡大に終止符を打つことが重要と考えております。

また、新型コロナウイルス感染予防と感染時の重症化や死亡確率を下げる第一歩は、ワクチン接種であると考えておりますので、一人でも多くの市民の皆様がワクチン接種を受けていただきますようお願い申し上げます。

日中の寒暖差が大きく、体調管理が難しい時期でございますけれども、市民及び議員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症予防に加え、インフルエンザ予防のための三密の回避、うがい、手洗いや手指の消毒、マスクの着用、適切な換気などの対応を行い、健康には十分に御留意いただき、未来の子供たちにつなぐ「誇れる故郷 黒石」の実現のため御協力をお願い申し上げ、令和3年第3回黒石市議会定例会閉会に当たりましての挨拶といたします。

降壇

◎議長（佐々木隆） これにて、令和3年第3回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月22日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 三上 廣大

黒石市議会議員 北山 一衛